

PET薬剤製造施設（委託機関）



① 契約申込書・契約書(押印済) 送付

(1) 契約申込書と契約書を作成し押印後、契約申込書と押印済契約書2部を量子機構量子医学・医療部門(信頼性保証・監査室)へ郵送してください。

(※申込機関がPET薬剤製造施設以外の機関の場合は信頼性保証・監査室までお問い合わせください。)

1週間から
10日程度

契約書の送付

② 契約締結

(2) 信頼性保証・監査室が契約申込書を受領、承諾後に契約書に押印。1部を依頼機関へ送付します。

③ 分析依頼書 F A X

(3) 様式1-1「分析依頼書」FDG、様式1-2「分析依頼書」その他水溶液のうち、該当する書式をダウンロードして作成後、FAX送信してください。

5～6週間

④ 分析受諾書 F A X

3週間

⑤ 試験計画書郵送（計画内容の承諾）

⑥ 検体等の送付

『検体の送付について～ご案内とお願い～』



(4) 検体に以下の書類を同封して宅配便等で送付してください。

○様式2「検体送付書」○試験計画書(承認印押印済)○分析依頼書(原本)

※検体の受領は放医研の稼働日とさせていただきます。稼働日は放医研の通常勤務日となります。

⑦ 検体受領書 F A X

働※日原則
以内7稼

⑧ 試験成績書 F A X

3週間

⑨ 試験報告書等郵送

約10日
月末締め
後め

⑩ 請求書発行

60日以内

支払

約8週間

信頼性保証・監査室
(契約手続き)

問合わせ先
TEL.043-382-3703
bunseki@gst.go.jp

先進核医学研究部(受託分析部門)

問合わせ先
TEL.043-382-3710
Fax 043-206-3261
analysis@gst.go.jp

信頼性保証・監査室